

令和5年度 第1回 聖籠町子ども・子育て会議 議事要旨

1 開催日時・場所

令和5年10月17日（火）、午後1時30分～2時30分
役場3階 第2会議室

2 出席者

（委員）

丸田秋男会長、藤間殖副会長、丸田磨里委員、伊藤健文委員、西村美紀委員、
高橋智恵子委員、三國薫委員、田村八四男委員、高澤茜委員、苗木百合子委員、
伊藤めぐみ委員、

（事務局）

近藤朗教育長、佐藤寿課長、天野課長補佐、宮下主任

（欠席者）

佐藤史淑委員、本田恵委員

3 内容

（1）開会

（2）委嘱状の交付

（3）教育長あいさつ

（4）出席者自己紹介

（5）議題（議長：丸田会長）

①第三期 聖籠町子ども・子育て支援事業計画について

②事業計画策定スケジュールについて

③ニーズ調査について

（6）その他

（7）閉会（藤間副会長）

【会議資料】 資料 No 1 第三期子ども・子育て支援事業計画概要

資料 No 2 事業計画策定スケジュール予定表

資料 No 3 ニーズ調査実施概要

【参考資料】 参考資料 No 1 委員名簿、席次表

参考資料 No 2 第二期子ども子育て支援事業計画書

参考資料 No 3 こども大綱の策定に向けて

参考資料 No 4 こども大綱(たいこう)に向けて

参考資料 No 5 聖籠町子ども子育て会議運営規則

参考資料 No 6 聖籠町子ども条例

<第三期子ども・子育て支援事業計画について>

事務局から資料 No 1 に基づき、第三期計画の策定方針概要を説明

(質疑・応答)

会 長：第二期計画において、コロナの影響により定めた事業が停滞した又は全く違う形での事業実施になったとかで影響を受けた事業はあったか。

事務局：コロナでいうと、すすすく事業については事業の実施が難しく制限がかかったりという事業はあった。

また、未実施のファミリー・サポート・センター事業については、本来であれば既に検討をした中で今年度中に進めるべきものであるし、休日保育についてもまだ対応できていない。

会 長：国においてこども大綱が策定され、各自治体においてこども計画の策定が定められてくると思うが、その際はこの計画とこども計画を一体的に策定するということが町では考えているのか。

事務局：町としては、こども大綱に沿った内容を盛り込んで策定したいと考えている。

<事業計画策定スケジュール・ニーズ調査について>

事務局から資料 No 2・3 に基づき一括説明

(質疑・応答)

委 員：回収率を 80%見込むと言っているが、100%にするにはどのような方法があるのか？また、80%としたのはどういう理由なのか。

事務局：学校・園を通じての配布・回収については 100%の回収率を見込むが、郵送による配布・回収は 100%を見込むというのは通常の状態から難しい。そのため全体的に勘案して 80%とした。

委 員：配布ということだが、ネットによる回答形式には出来ないのか？ネットであれば学校を通す必要が無く、学校としてはありがたいし回答率も上がると考えるがいかがか。

事務局：宛名については、保護者名及び対象児童名を記載することとしている。

委 員：可能であれば、ネットでの回答形式にしていきたい。

会 長：小学校の子と幼稚園の子が居る場合は小学校へは行かないということか？

事務局：一番下の子が在籍している施設に調査票が行くということになる。

委 員：昨年度実施した人権啓発のアンケートの回収率が 4 割にも満たない状況。子育て世代なのでほとんどの皆さんはスマホを持っている。紙で配布したとしても、配布した紙に QR コードがあり、それにアクセスして回答する

という方法をとれば回答率は必然的に上がるものと思われる。

事務局：クロス集計や多方面での集計をしようとするとう委託費が膨大な額となる。検討をさせていただくが、紙ベースでの郵送となった場合はご了承いただきたい。

委員：紙での配布・回収となった場合、100%の回収というのは出来ない状況である。なるべく頑張っって催促をしながらより多くの回収をしようと思うが、100%の回収というのは現実的に難しい。

事務局：アンケートですので、あくまでもご協力ということで強制できるものではないのでそこはこちらも承知している。については、そういう認識のもとご協力いただきたい。

委員：スマホで回答できた方が回答しやすい。紙での回答では、書く手間とポストに持っていくという手間がある。働いていると、ポストに持っていくこと自体負担である。小さい子どもが居ると記入すること自体も大変。スマホであればサクサクと回答できる。あくまでもアンケートなので、忙しいと中々回答できないというのが現状である。

多分、私であれば子どもの小さい時にきたアンケートは育児の大変さから回答していないと思う。それだけ育児世代というのは大変で、たかが記入してポストへと思われるが、その「たかが」でも子育て世帯には大きな負担である。スマホでサクサクと回答できる環境づくりをするのも町の役目ではないかと思う。

委員：当方の園では、国からの学習費調査ということでアンケートを年3回お願いしている。対象児が18名おり、内3名が封書で園に届けてくれるがそれ以外の方は全てQRコードからの回答が現状である。

会長：今日この場で結論を出すということは不可能なので、事務局で持ち帰り検討させていただくということでどうか。

ほとんどの自治体が業者委託での実施が現状である。予算の範囲内での契約執行を行う必要があり、事務局は大変な苦勞が多いが、委員の方々から出た意見は受け止めていただき今後に繋がる検討をしていただければと思う。

委員：今回のアンケートの中身はこれからということだが、対象が一番下の児童ということでアンケート内容がそれぞれの世代に合うのかなという疑問がある。

事務局：調査項目については、就学児童と未就学児童では内容が違うものとなる。

会長：今回の調査は、調査を出す前にこの会議で一度調査検討を行ったうえで実施するという事なので、それぞれの立場で意見をいただければと思う。重要なところであるので、皆さんに見ていただきご指摘等の意見をいただければと思う。

事務局：基本的な調査項目については、国から出てくるので、それと町の状況についての調査項目としたいと思っている。

現状として、町の状況が刻々と変わっており先だって日報にでかでかとしたが、認定こども園が令和4年度から開園したにも関わらずこのような状況になっており、第二期計画すら既に超えているという状況なので、町の現況も盛り込んだものの調査項目としたいと考えている。

委員：町の子どもたちで、保育に漏れているという子どもはいなか。

事務局：待機児童は現在いない。

<今後のスケジュール>

- ・ニーズ調査の調査項目については、次回の会議で審議する。
- ・次回の会議は、12月を予定しているが、国のこども大綱によって変更する可能性がある。